

上尾伊奈斎場つつじ苑及び瓦葺ふれあい広場指定管理者公募に関する質問及び回答

No	書類等の名称	ページ	質問事項	質問内容	回答
1	瓦葺ふれあい広場指定管理者業務仕様書	2	4 経費等について (1) 予算の執行 ④ 什器備品費は毎年度100万円として算出すること。	別紙5の瓦葺ふれあい広場 運営費実績を見ると、什器備品費は令和4年度から令和6年度については、決算額が0円となっております。 令和8年度から什器備品費100万円を計上することが必要となる理由をお聞かせください。	瓦葺ふれあい広場の備品は経年劣化があり、買い替えの可能性もあるため計上してください。ただし、計上額については、予算編成に支障が生じると事務局にて判断したため、「質問事項」に記載の該当部分を「④ 什器備品費は毎年度5万円として算出すること。」に修正いたします。また、「上尾伊奈斎場つつじ苑及び瓦葺ふれあい広場指定管理者募集要項」3ページに記載の「4 指定管理に係る管理料(4)」についても、「什器備品は、上尾伊奈斎場つつじ苑においては毎年度100万円、瓦葺ふれあい広場においては毎年度5万円として算出してください。」に併せて修正いたします。
2	上尾伊奈斎場つつじ苑指定管理者業務仕様書	3	4 経費等について (1) 予算の執行 ② 年間の運営は、協定書で定めた予算科目の予算額以内で執行すること。ただし、市との協議により科目間の流用ができるものとする。修繕費からの流用については対象外とし、修繕費への流用は原則、認めるものとする。なお、精算により残額が生じた場合は市へ戻入すること。	修繕費からの流用については対象外とありますが、什器備品費からの流用は可能でしょうか。	什器備品費からの流用は可能です。
3	瓦葺ふれあい広場指定管理者業務仕様書	2	4 経費等について (1) 予算の執行 ② 年間の運営は、協定書で定めた予算科目の予算額以内で執行すること。ただし、市との協議により科目間の流用ができるものとする。修繕費からの流用については対象外とし、修繕費への流用は原則、認めるものとする。なお、精算により残額が生じた場合は市へ戻入すること。	修繕費からの流用については対象外とありますが、什器備品費からの流用は可能でしょうか。	什器備品費からの流用は可能です。ただし、ふれあい広場の什器備品費の計上額については本表No.1の「回答」のとおりとなります。
4	上尾伊奈斎場つつじ苑及び瓦葺ふれあい広場指定管理者募集要項	2	4 指定管理に係る指定管理料	指定管理料の上限について、今後5年間の賃金や物価上昇を加味し積算された金額と見受けられますが、想定した賃金上昇率及びその根拠並びに物価上昇率及びその根拠をご教示ください。	「民間給与実態統計調査」や「消費者物価指数」等の各種統計データを基に賃金や物価上昇分を加味しておりますが、積算の詳細については提示できません。
5	上尾伊奈斎場つつじ苑指定管理者業務仕様書	14	火葬に関する業務要領 3. 業務日等 (2)業務時間 ②午後3時火葬開始の火葬・収骨終了が事情により遅延し又はその他の事情により午後5時までに業務が終了しない場合は、その終了までとする。	「午後3時火葬開始の火葬・収骨終了が事情により遅延し又はその他の事情により午後5時までに業務が終了しない場合は、その終了まで」とありますが、15ページにも記載のあるとおり、令和8年度からは、「午後4時火葬開始の火葬・収骨終了が事情により遅延し又はその他の事情により午後6時までに業務が終了しない場合は、その終了まで」と読み替えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。当該業務仕様書を修正いたします。
6	瓦葺ふれあい広場指定管理者業務仕様書	1	1 広場管理に関する基本的な考え方 次に掲げる項目を遵守し、広場の管理運営を行うものとします。 (8) 地域の風習、慣行を熟知するよう努めること。	具体的には、どのようなことを指しているのでしょうか。	現在、瓦葺ふれあい広場周辺の住民の皆様には、周辺道路の清掃を行っていただくなど、円滑な施設運営に多大な協力をいただいています。現在までに構築した信頼関係を損なうことがないよう、施設の管理運営に当たっては、周辺地域に配慮した運営を心掛けるとともに、地域住民との交流などを通じて、施設への要望事項などを聞き取るよう努めてください。
7	上尾伊奈斎場つつじ苑及び瓦葺ふれあい広場指定管理者募集要項	24	2. 瓦葺ふれあい広場の運営及び維持管理について (2) 指定期間に実施する提案事業の詳細 ※「ふれあい広場 提案・自主事業計画書(様式10)」でご提案頂いた自主事業について詳細をご記入ください。また、提案事業と自主事業との区分については瓦葺ふれあい広場指定管理者業務仕様書の7ページの【業務・事業の分類】をご参照ください。	「ふれあい広場 提案・自主事業計画書(様式10)」でご提案頂いた自主事業について詳細をご記入ください。また、提案事業と自主事業との区分については瓦葺ふれあい広場指定管理者業務仕様書の7ページの【業務・事業の分類】をご参照ください。	お見込みのとおりです。当該募集要項を修正いたします。
8	上尾伊奈斎場つつじ苑及び瓦葺ふれあい広場指定管理者募集要項	27	2. 瓦葺ふれあい広場の運営及び維持管理について (5) 利用者に対するサービスの向上、苦情やトラブルへの対応 ※サービスの向上への取り組み、苦情やトラブルへの対応について具体的に記入してください。また、上尾伊奈斎場つつじ苑の利用者の声を事業に反映させるための仕組みを記入してください。	「サービスの向上への取り組み、苦情やトラブルへの対応について具体的に記入してください。また、上尾伊奈斎場つつじ苑の利用者の声を事業に反映させるための仕組みを記入してください。」とありますが、瓦葺ふれあい広場の利用者の声を事業に反映させるための仕組みを記入すればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。当該募集要項を修正いたします。